



広報

なかぐすく



5月20日
2008

No.150

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

祝

中城村制施行百周年



中城村100年の軌跡

明治41年（1908年）に中城村が誕生してから、今年で一世紀が経ちました。

南上原地区の開発や、吉の浦火力発電所の誘致、人口1万6000人の達成、また中城城跡が世界遺産に登録されるなど、大きな変化もありました。また、若い世代の人達が、伊集の打花鼓や、津覇の獅子舞など古くからの伝統芸能を地域で守り、引き継いでいます。

我が村、中城村の100年の歩みをこの機会に振り返ってみてはいかがでしょうか。



平成20年度施政方針

平成20年第2回中城村議会が3月7日から開かれ、平成20年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。

議案審議に先立ち新垣清徳村長は今年7月3日の任期満了で引退することを表明し、今年度の施政方針を明らかにしました。



1. はじめに

平成20年第2回中城村議会の開会にあたり、今年度当初予算案をはじめ、諸議案のご説明に先立ち、村政運営について所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は国際的には米株価暴落、原油価格高騰、地球温暖化等、国内においてはねじれ国会、食品偽装問題、年金記録不備等、政治は迷走し経

済は混乱を極めました。村内においても普天間飛行場を離発着する場周経路の変更による本村上空への飛行コースの集中に村民の怒りと不安の声があがりました。

また、地方自治に関する全国世論調査によりますと、市町村の将来について64%の人が「不安に感じている」と回答しており、その理由の上位に「自治体の財政難」、「人口減少と高齢化」、「医療・福祉サービスが不十分」、「公共工事費の削減」が挙げられており、昨今の自治体を取りまく厳しい環境を目のあたりにする思いがいたします。

今や国と地方合わせた長期債務残高は773兆円にも及ぶといわれ、国の財政運営のつげを地方分権の推進と財政構造改革の名の下に、税源移譲の不充分なまままで三位一体改革が押し進められており、地方交付税や国庫支出金は平成十二年以降年々削減され、地方財政を圧迫している現状はご案内のとおりであります。本県はすべての自治体が航空機騒音被害や不測の事態が起きる危険性等といっ

た基地あるがゆえのリスクを背負っているにもかかわらず、基地関連交付金や島懇事業等、高率補助事業の有無によって自治体間の財政運営に差違が生じている現実があります。

私は目下、沖縄防衛局と本村上空の航空機騒音や飛行回数測定調査について調整中であり、その結果次第ではリスクに対する適正な対策・補償を強く求めていく所存であります。

さて、福田首相は、所信表明の中で「自立と共生」を基本理念とし、歳出・歳入の一体改革、地域間の税源偏在の是正等徹底した行財政改革を進める方針を明言し、総務省も地域間格差の問題が現在直面する最重要課題であるとしながらも、地方財政計画においては引き続き地方歳出を抑制するとの歳出改革方針を打ち出しております。

仲井眞沖繩県知事は、「経済の自立なくして沖縄の自立なし」との強い決意をもって、雇用の創出・拡大や企業誘致等産業の振興に全力を尽くすとしながら、一方では本県の財政は中期見通しにおいて多額の収支不

足が見込まれ、厳しい状況にあることから、今後とも「集中と選択」を徹底し、行財政改革を一層加速させるとともに更なる歳出の抑制と歳入の確保に取り組むとの施政方針を明らかにしております。

このように、国・地方を通じて、歳出の徹底した見直しにより財政規模を抑制する方針であることから、本村も非常に厳しい財政運営を迫られております。

本村の財政は、都市と農村、基地関連交付金の有無等による地域間格差が広がるなか、三位一体改革の影響をもろに受け、経常収支比率も90%を超えるなど、深刻な状況であります。

これまで人件費・物件費・補助金等を抑制した上で、なお不足する財源を基金の取り崩しで対応して参りましたが、基金残高も少なくなり、今後一層の危機感をもって行財政改革を進めていく決意であります。

実効性のある行財政改革を断行するためには、議会や村民の皆さまのご理解とご協力が不可欠であることから、常に情報を共有しながら自立と協働のまちづく

村制施行百周年記念事業と 保育所兼児童館建設を推進



中城城跡

りを進めていくことが肝要であると考えております。

さて、私は平成8年7月の村長就任以来、3期12年に亘って村政運営にあたって参りましたが、来る平成20年7月3日の任期満了をもって引退することにしております。

その間、激動する社会情勢、長引く経済不況、国・地方の財政危機等自治体を取りまく厳しい環境の中で、村民の皆さまをはじめ議員諸賢並びに関係各位のご指導とご協力により各種施策を推進することができました。ここに改めてその概要を申し上げ、関係各位に深く感謝の意を表する次第でございます。

(1) 本村の将来像「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村」とよむ中城の三大拠点づくりの推進。
① 中城城跡の世界遺産登録と、それを核とする県営中城公園整備事業の推進
② 琉球大学近郊の学園都市形成を目指す南上原土地区画整理事業の推進
③ 吉の浦公園とリンクした公共施設の集積と自然との共生を目指すエコ・コース

ト事業の推進

(2) 人材育成と学校教育環境の整備
① 小・中学校と両分校の防音空調設備の整備
② 小・中学校の体育館、給食共同調理場建設、南上原分校新築移転・中城小学校プール

③ 児童・生徒の国内外との交流、留学生派遣事業、英語指導・コンピュータ教育の充実、千葉県旭市との友好交流姉妹市村宣言締結

(3) 利便と快適な生活環境の整備
① 道路整備
ウフクビリ線・安里中央線・屋宜被留線・潮垣線の全面改良舗装整備
大瀬線・中城城跡線道路改良事業の着手・整備促進

② 廃棄物処理の適正化
ごみ焼却施設「青葉苑」の新増改築、ごみの分別・資源化・中城村指定ごみ袋の導入
③ 上下水道の整備促進
中城湾南部流域下水道事業の推進・供用開始・新垣ポンプ場等の建設

④ 集落環境整備・集落内河川整備、児童公園整備、防

災無線子局の拡充

(4) 産業振興と企業誘致
① 吉の浦火力発電所の誘致・建設、オーシャンキャ

ッスルカントリークラブ(元中城ゴルフ倶楽部)、(株)サンエー
② 農道環境・かんがい排水路の整備、地下ダム、川崩原圃場整備、農作業用機械の導入、さとうきび生産組合の設立

③ 和宇慶・当間地区農道・農業用排水路整備、改良区負担金及び利子補給金補助
④ 漁村再生交付金事業による漁港整備の促進

(5) 電源立地地域対策交付金事業の推進
① 電源立地地域環境整備久場地区健康スポーツセン

ター、泊コミュニティ施設、道路・排水路整備事業

② 保育所兼児童館、子育て支援センター、総合物産センター建設促進
③ 村民体育館改修、野球場修繕整備、中城まつり・文化まつりの開催

(6) 歴史的・文化的環境の整備

① 中城城跡の整備・発掘調査、新垣グスク及び集落跡の発掘調査
② 歴史の道整備事業
③ ペリーの旗立岩、津覇獅子舞・ガンヤー、新垣の石橋、伊舎堂三本ガジュマル等、村の旧跡及び名勝の文化財指定、民話集の発刊
④ 中城とよむ塾の開設とグスク案内人の養成

2. 中城村の村づくりの将来像 地勢と自然・歴史・文化的環境を活かした拠点形成

本村は沖縄本島中南部都市圏のほぼ中央にあって、那覇市と沖縄市の二大都市間に位置し、半径15kmの圏内に浦添市や宜野湾市とも近接する人口密度の高い都市近郊性と、豊かな自然、肥沃な農用地に恵まれた田園性を合わせ持った地域特性を有しております。

地勢については、村土の形状は南北に細長い長方形を成し、中城湾沿岸から内陸部に向かって平坦地域、



安里・北上原地区土砂災害の復旧対策

斜面地域、台地地域の三層構成となっております。

また、本村は世界文化遺産に登録され、日本の名城百選の一つにも数えられている中城城跡をはじめ多くの文化遺産を有しており、

恵まれた歴史的・文化的環境と、その地勢や地域特性に留意した「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化村」を村づくりの将来像に掲げ、下記の5つの拠点形成を骨格にした活力ある村づくりを推進して参ります。

(1) 歴史文化ふれあい拠点(中城城跡と県営中城公園地区)

世界文化遺産「中城城跡」と現在進行中の県営中城公園整備、それに歴史の道整備事業、村道中城城跡線の整備を進め、本村の歴史・文化・観光の拠点形成を進めます。

(2) 豊かな暮らしサービス拠点(公共施設を集積した吉の浦周辺中央地区)

現在、吉の浦会館や吉の浦公園は、村民の憩いとふれあいの場として、また各種イベント会場として広く

活用されておりますが、新たに保育所兼児童館を設置することによって、更に村民生活の利便性と快適性を高め、村のタウンセンターとしての拠点を形成いたします。

(3) 都市文化交流拠点(琉球大学近郊と北上原土地区画整理事業地区)

北上原土地区画整理事業の進展に伴って市街化が進み、琉球大学の教育的・学術的機能と連係した学園都市のイメージを活かすとともに住環境と文化交流の拠点形成を進めます。

(4) 商工業振興拠点(吉の浦電力施設周辺地区)

吉の浦火力発電所立地に伴い、関連企業を誘致することによって商工業の振興を図り、また平成20年度着工の久場地区護岸整備工事やエコ・コーストを含む海岸部の整備を進め、沿岸地域のネットワークを強化し、産業基盤活性化の拠点形成を推進いたします。

(5) 農業生産振興地域

農業を基幹産業として発

展してきた本村にとって、農用地は村土利用の主体をなすものであり、肥沃な農用地に恵まれていることから、基幹作目のさとうきびをはじめ野菜や花卉栽培等は県内でも屈指の生産性を維持しております。特に島

にんじんや島大根は本村の特産物として知られており、今後流通の要となる総合物産センターを建設して農作物の生産・流通拡大、農産加工品の開発等、農業・農村活性化の拠点形成に努めます。

3. 本年度の重要施策

(1) 行財政改革・集中改革プランの推進

財政再建・行財政改革は、国・県を問わず最重要課題となっており、首相の施政方針の中でも「高齢化の進展、年金や医療等の社会保障、地球温暖化問題」等への財源確保のため徹底した

平成20年度も引き続き人員費の抑制、組織機構や事務事業の見直し、受益者負担の適正化等、更なる経費節減と効率化に努めるとともに、議会や村民と情報を共有して「集中改革プラン」を推進して参ります。

(2) 安里・北上原地区土砂災害の復旧対策の推進

災害復旧対策については、県が進めている「災害関連緊急地すべり対策事業」は今年2月に工事が完了し、県道35号線復旧工事は今年1月に着工、11月中旬に工事を完了の予定となっております。

村道坂田線の復旧については、補償物件の契約が完了し、用地買収も一部を除きほぼ契約完了に至っております。



吉の浦火力発電所

り、復旧工事も昨年8月に着工し今年6月までには工事完了の予定であります。今年度も引き続き国や県の支援の下に、地域住民や関係機関のご理解とご協力を得ながら一日も早い全面復旧に全力で取り組んで参ります。

(3) 吉の浦火力発電所建設と電源立地地域対策交付金事業の推進

吉の浦火力発電所については、平成19年度より本格的な建設工事に着工、LNGタンク建設、送電線新設工事を中心に進捗している状況であります。

平成20年度も引き続き地域住民の安全対策と環境保全を環境協定書に基づきながら建設工事を進めて参ります。その際、村商工会と連係を密に、地元企業優先発注・雇用促進・物品購入が図られるよう、沖縄電力(株)や関連会社に要請を行って参ります。

電源立地地域対策交付金事業の本年度の主な事業は、児童館兼保育所新築工事を進めるとともに、総合物産センター建設事業の用地選

定及び調査設計に着手する予定であります。また、前年度に引き続き発電所施設周辺地域における公共施設の整備を推進し、地域住民の福祉の向上を図って参ります。

(4) 南上原土地区画整理事業と保留地処分の促進

南上原土地区画整理事業は、平成4年度から事業を開始し、平成9年度に第1工区の築造工事に着手して以来、平成19年度末現在の進捗状況は補助ベースで95%、事業費ベースで65%となっており、補助幹線の3路線も平成19年度中には供用開始の予定となっております。中でも坂田線の東太陽橋が昨年完成し、橋からの眺望が楽しまれる来訪者が日々増えております。新年度も引き続き坂田線の整備工事や物件等の移転を進めて参ります。

保留地の処分状況については、平成20年2月現在で全体の20%、14・2億円を処分しております。(株)サンエーなかくすぐ店の開店により保留地処分にも相乗効果が現れ、人口増加も著し

く、まちづくりに活気を帯びてきております。今後とも保留地処分には特段の意を用い、販売の促進に努めて参ります。

(5) 農業生産基盤整備と浜漁港再生整備事業の推進

農業を基幹産業とする本村は、農用地の生産基盤の面的整備は進んでいるものの、農道環境や農業用排水路は未だ整備の必要性があり、現在和宇慶土地改良区を中心に整備事業を進めております。平成21年度には同地区の整備が完了することから、その後は当間土地改良区の中城第一地区(奥間・安里・当間)において農道環境整備や農業用排水路整備事業を推進して参ります。

浜漁港は、これまで外郭施設の整備は行われてきましたが、港内及び航路の静穏度が悪く、潮位の干満によつて陸揚作業に困難をきたし、船揚場が随時使用できないなど係留施設の改善が迫られております。このため今年度から総事業費約5億円をかけ沖防波堤、航路及び航路標識を整備し、

台風時における安全避難係留と航路の安全航行を確保するとともに、浮桟橋・防暑施設等の整備事業に着手いたします。

(6) 公共下水道及び上水道事業の推進

下水道の整備は、生活環境の保全や公有水域保全に重要な役割を果たすとともに、中城湾の水質悪化を防止、住民の快適な生活を確保するためにも、下水道の整備を着実に進めて参ります。

平成19年度末現在、下水道の接続可能件数は伊集・和宇慶・南浜・北浜・津覇等904件であるのに対し、接続件数は207件で接続率は22・8%に留まっております。また、新年度からは奥間・浜・安里地域の供用開始が行われることから各地域訪問により接続推進に努めて参ります。

上水道事業につきましても、生活用水の需要増や地域開発の動向に対応するため、南上原土地区画整理事業に伴う配水管の布設工事や集落内の配水管改良工事を推進いたします。



わかてだ祭

(7) 中城城跡を核とした歴史・文化・観光拠点整備事業の推進

世界文化遺産「中城城跡」を活用し、観光の拠点とするためには、城跡正門へ通ずる中城村側からの交通アクセスと、城跡を核とした県営中城公園整備事業の推進が必要であります。

平成18年度に事業採択された中城城跡線は、平成19年度に実施設計と測量業務を完了し、平成20年度から本格的な工事に着手いたしました。中城城跡整備事業についても、一の郭城壁の修復と遺構調査を実施いたしました。

県営中城公園整備事業は、今年度は用地買収と並行して駐車場や自然共生エリア周辺の造成・整備工事を進める予定となっております。また、歴史の道整備事業は、新垣グスク区間の擬木階段の設置と県営中城公園区間(成田山後背地約300mの区間)の遺構調査や測量等を実施する計画であります。

(8) 人材育成の推進

これからの激変する社会、

日進月歩の技術革新、世界のグローバル化・国際化へ対応できる有為な人材の育成は、学校教育・社会教育において最優先課題であると受け止めております。

そのため、昨年度に引き続き、中学生・高校生海外短期留学派遣事業、旭市との児童交流事業、福智町児の児童交流事業(村子ども会)、特に中城ジュニアオーケストラ育成事業等を実施して、21世紀の中城村を担う夢と希望のある国際性豊かな人材の育成に努めて参ります。

(9) 次世代育成支援の拡充

近年わが国では、急速に少子化が進んでおり、本村としても同様の傾向にあります。人口を維持するのに必要とされる合計特殊出生率2.08を下回る状況が続いており、「子を産みやすく、育てやすい」環境づくりが課題となっております。

そこで、次世代育成支援対策推進法に基づく計画として策定した「とよむ中城子育てプラン」を着実に推進し、次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に進めて参ります。

(10) 村制百周年記念事業の取り組み

本村は明治41年(西暦1908年)4月1日の村制施行により中城村として発足以来、今年で100年を迎えます。この記念すべき節目を祝賀するため記念式典を開催したいと考えております。また、記念事業として琉米歴史研究会の協力を得て、戦中戦後の大写真

展を開催するとともに、記念誌の発刊に取り組んで参ります。なお、写真展に加えて、護佐丸に関連した山田グスク・座喜味グスク・中城城跡・伊波城跡・勝連城跡等からの出土遺物や各城跡の説明パネルの展示も計画しております。

4. 教育と文化の豊かな村づくり

教育と文化は地方の底力であり、村勢発展の原動力となる人材育成に必要不可欠なものであります。

本村には教育的土壌と文化的風土を大切にしている風が育っており、村民の教育にかける期待は大きく「教育村」と言われてきました。これからも、この土壌と風土を大切に守りながら、家庭教育・学校教育・社会教育の振興、文化財の保存・活用、伝統文化の継承・発展、スポーツの振興等に努めて参ります。

(1) 幼児教育や学校教育

学校の連携を密に、個性豊かな児童生徒の育成に努めます。また、小・中学校には外国語指導助手を引き続き配置いたします。昨年度は中城中学校屋内運動場(体育館)の供用開始、両幼稚園において預かり保育の試行、小学校では放課後子どもプラン事業、中学校では海外短期留学事業を実施いたしました。また、千葉県旭市との児童交流事業を引き続き実施するとともに、村子ども会連合会の福岡県福智町との児童交流事業を支援して参ります。さらに不登校児対策の充実並びに教育補助者(へ



海外短期留学派遣事業

ルパー)を幼稚園及び小学校に配置するなど、特別支援教育の充実を図って参ります。

また、国・県の施策を受け、中城村教育振興計画の策定に向け取り組んで参ります。

(2) 社会教育、文化・スポーツ振興については、厳しい財政状況の中ではありますが、関係団体の育成や活動支援に努めております。

昨年度は中城村文化協会の協力を得て、第7回中城文化まつりの開催、中城跡で開催している「わかてだを見る集い」の十周年の節目を記念しての「わかてだ祭り」を開催し、琉歌大賞や伝統芸能等を披露することができました。

今後も、伊集の打花鼓や津覇の獅子舞等といった伝統芸能の保存・継承に支援して参ります。

村民の各種スポーツについても、村体育協会への助成金を継続するとともに、地域総合型スポーツクラブ(仮称・吉の浦クラブ)準備委員会を支援して参ります。また、2010年開催の全

国高校総体に向けた取り組みも強化して参ります。

(3) 地域コミュニティの育成や地域間交流については、近年地域の伝統行事が盛んに行われるようになり、エイサー・旗頭・太鼓・獅子舞等の復活、立ち上げと、地域間の交流も盛んになって参りました。

昨年発足しました中城村公民館連絡協議会等を活用し、今後地域コミュニティの育成支援と助成に努めて参ります。

また、南米からの海外移住者子弟研修事業も、これまで以上にその重要性を認識しているところであり、継続実施して参ります。

(4) 平和行政については、平和憲法の精神を堅持し、「中城村非核宣言」のもと核兵器の廃絶と恒久平和を願うとともに、米軍基地の県外移設こそ本県の基地問題の全面解決に繋がるとの確信を持ち、その姿勢を貫いて参ります。また、本村は米軍普天間飛行場に著しく近接し、航空機の離発着時の飛行ルートにもなっており、

り、騒音被害とともに不測の事態も懸念されることから

ら普天間飛行場の危険性除去を訴えて参ります。

5. 利便と快適の住みよい村づくり

利便と快適の住みよい村づくりは、道路や上下水道の整備、歴史的・文化的環境保全、健康・福祉の増進、防犯・防災・消防態勢の強化等、生きがいと安らぎのある環境条件の整備が大切であります。

業の今年度の予定は、築造工事27,900㎡及び坂田(ハンタ)線整備工事800㎡、地すべり対策工事165m、その他建物7棟・墳墓6基の物件補償等、約6億円の事業を進めて参ります。

(1) 道路や集落環境の整備については、年次的に進めておりますが、主なものとして、今年度も村道大瀬線改良舗装事業を継続して推進するとともに、中城跡線改良舗装事業についても、平成19年度に実施計画と測量業務を完了しており、平成24年の開通を目指して地域住民のご理解とご協力を得ながら推進して参ります。

(3) 上水道の整備については、平成20年度の予定として、新垣から北上原、それに北上原土地地区画整理地区の配水管布設工事や村内の配水管改良工事を行う予定であります。また、新垣増圧ポンプ場・新垣配水池築造工事等の完成により本村の高台地域への水道の安定供給が可能となりました。

(2) 南上原土地地区画整理事

また、平成19年度に公営企業財政健全化計画を策定して、財政融資資金借入金に係る高利率(6%以上)の繰上げ償還が実施できたことにより、繰上げ償還補償金が免除され、財政負担の軽減が見込まれます。



新垣配水池



今後とも経営の効率化と安定した公営企業運営に努めて参ります。

下水道整備については、今年度の事業内容として津覇・安里・当間の3地区の国道及び集落の下水道布設工事を予定しております。

(4) 健康・医療の拡充については、「健康中城21・高齢者保健福祉計画」に基づき健康・介護・高齢者支援等体系的に事業を実施しておりますが、その推進方策として「明るく健康な暮らしを支えあう」「高齢者のいきいきとした暮らしを支えあう」を掲げており、地域の健康づくりの拠点である、ふれあい事業及び介護予防事業を継続して支援して参ります。

障害者の日常生活支援のための重度心身障害者(児)医療費助成も継続実施いたします。

母子保健については、母子健康保健計画に基づいて推進して参ります。特に今年度は乳児がいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要

な家庭に対して必要なサービス提供に結びつけることを目的とした「生後4ヶ月までの全戸訪問事業」を開始いたします。また、妊婦健康診査の回数をこれまでの2回から5回に増やし、超音波検査等を拡充することとで胎児の発育状況、異常の有無、母体の健康状況の早期把握に努めて参ります。

(5) 社会福祉については地域社会の支えを必要とする方々の自立を支援するための「地域福祉等特別支援事業」を実施いたします。児童福祉については「とよむ中城子育てプラン」に基づき、第1・第2保育所を統合し、児童館や子育て支援センターを併設した保育所を建設し、第3保育所も耐力度調査を経て、改築を検討するなど良好な保育環境を整えて参ります。児童館

の設置によって、子どもの遊び場としての施設を提供し、地域・親子の交流を通して健康で情緒豊かな児童の健全育成を図り、更に、子育て支援センターにおいては核家族化により家庭・地域の子育て機能の低下が

顕著な折、育児不安等についての相談・指導、保育に関する情報提供、子育てサークルの育成支援等、子育て家庭の支援を充実して参ります。

母子及び父子家庭等医療費助成事業も継続して実施して参ります。

障害者(児)福祉については、障害者等支援事業を強化し、地域支援の推進、退院・退所の促進に努めます。また、社会福祉協議会に委託している障害者地域活動支援センター事業を継続し、障害者の地域生活基盤の整備に努めます。

老人福祉については、平成20年度より地域包括支援センターを直営で運営し、高齢者の相談支援、権利擁護等の機能強化を図ります。また、介護予防事業を各自治会単位で実施し、地域における高齢者の介護予防・健康づくりを促進して参ります。

高齢者・障害者・母子家庭等の生活困窮世帯については、福祉事務所や社会福祉協議会、民生委員と連携を密にして、生活実態に応じ、生活福祉資金等の活用

により、経済的自立を図り、低所得者福祉の向上に努めます。

国民年金制度は老後の生活を保障するものであり、村としても窓口相談や趣旨普及に努めます。

国民健康保険制度は、医療費が増加傾向になり、年々厳しい事業運営になっております。今後とも人間ドック、はり・きゅう施術助成の継続とともに、保健事業の生活習慣病予防対策として、今年度から保険者に義務づけられた特定健康診査、保健指導を実施し、また「ヘルスアップ教室」を通して国民健康保険被保険者に対する健康教育等を行い、医療費の軽減に努めます。

また、国保事業安定化のため、国民健康保険税徴収率の向上に努めます。

(6) 環境衛生の向上については、平成19年度策定の「中城村一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ排出の減量目標を設定し、発生抑制と再生利用を推進いたします。また、生活雑排水及びし尿については、合併



畑きさとう

浄化槽補助事業によって公共用水域の浄化と環境への負荷軽減に努めます。

平成19年度から実施された、村の「指定ごみ袋」及び「粗大ごみ処理券」によるごみ収集により、ごみ減量化に一定の効果が認められますが、なお一層のごみ減量化とリサイクルを促進して参ります。

(7) 地域防災については、中城村地域防災計画に基づき、村民の生命・財産を災害から守り防災に努めるとともに、中城村防災マップを今年3月末までに作成し、村民の防災意識の啓発に努めます。また、防災担当者の能力向上のためには、日頃からの自己研鑽・自己啓発の積み重ねが重要であると考えます。5月中旬には

国・県合同の情報伝達訓練を実施するなど、被害の軽減や未然防止に努めて参ります。

消防・救急体制の拡充については、火災予防対策をはじめ各種災害に対する警防や救助技術の向上、救急救命士を中心とした高度救急体制の拡充を図って参ります。

ます。

(8) 交通安全の推進については、関係機関との連携のもと、年4回の交通安全運動を実施するとともに、交通安全意識の高揚・啓発に努めております。特に飲酒運転根絶への取り組みとしては、飲酒運転の犯罪性や危険性について村広報誌・ポスター・防災無線等で意識啓発に努めるとともに、村民大会の開催、飲食店等への戸別訪問指導や夜間巡回を行うなど飲酒運転根絶に努めて参ります。

(9) 女性行政の推進については、女性の各種研修への参画、女性の積極的登用、村婦人連合会活動への支援等を行い、男女共同参画社会の実現を目指して努力して参ります。



6. 生産と喜びの活力ある村づくり

豊かで活力に充ちた村づくりは、村民が生産活動に意欲と喜びをもって従事し、本村の立地条件と地域特性を活かした産業を振興し、生産を高めることが肝要であります。基幹産業である農業を中心に、商工業・漁業・観光等多様な産業の振興を図り、生産と喜びの活力ある村づくりを目指します。

(1) 農業の振興については、農業生産基盤の整備を推進し、近代化施設の導入による農作業の省力化、優良種苗の普及、病虫害の防除等を行い、生産増と出荷経費の軽減を図り、経営の安定化に努めます。また、農業団体の育成を図るとともに、さとうきび価格政策へ対応し村さとうきび生産組合を支援、協業化等を推進して参ります。

(2) 林業の振興については、村土の保全や地下水の保水機能、大気浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係があることから、斜面地域への造林事業の継続、学校や保育所等への緑化推進事業に努めて参ります。

(3) 水産業の振興については、漁港の安全性と利便性の向上及び就労環境の改善を図るため、浜漁港の再整備を行います。本年度は航路の浚渫を行い、更に年次的に外郭・就労施設等の整備を行って参ります。また、漁業経営の安定を図るため漁協育成事業と漁具購入補助事業を実施いたします。

(4) 商工業の振興については、昨年度から建設が始まっている吉の浦火力発電所の立地は、関連産業の誘致や雇用機会の創出等、本村の商工業活性化に大きく寄与するものと期待を寄せております。また商工会育成の助成を継続し、村商工会との連携のもとに地域活性化に繋がる商工業の振興・発展に努めて参ります。

(2) 林業の振興については、村土の保全や地下水の保水機能、大気浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係があることから、斜面地域への造林事業の継続、学校や保育所等への緑化推進事業に努めて参ります。

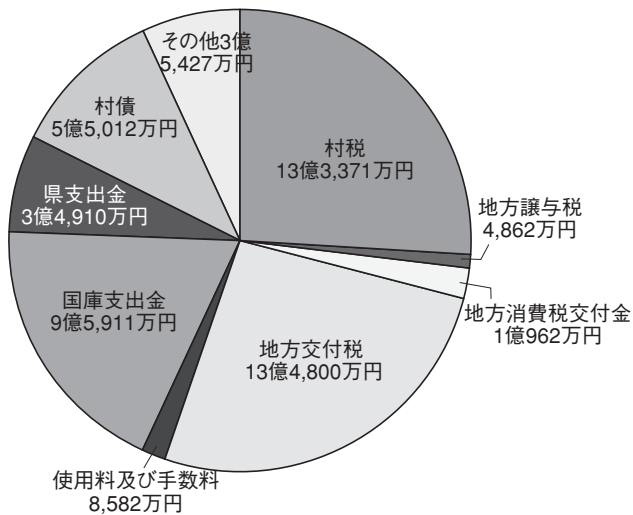
平成20年度予算 当初予算のあらまし

平成20年第2回中城村議会で、平成20年度予算が可決されました。
一般会計は、51億3,836万円、特別会計は、34億7,980万円で総額86億1,816万となっています。

一般会計予算	5,138,362 千円
国民健康保険特別会計予算	2,064,095 千円
老人保健特別会計予算	177,405 千円
土地区画整理事業特別会計予算	250,307 千円
後期高齢者医療特別会計	113,259 千円
水道事業会計予算	562,762 千円
公共下水道特別会計予算	311,968 千円
合 計	8,618,158 千円

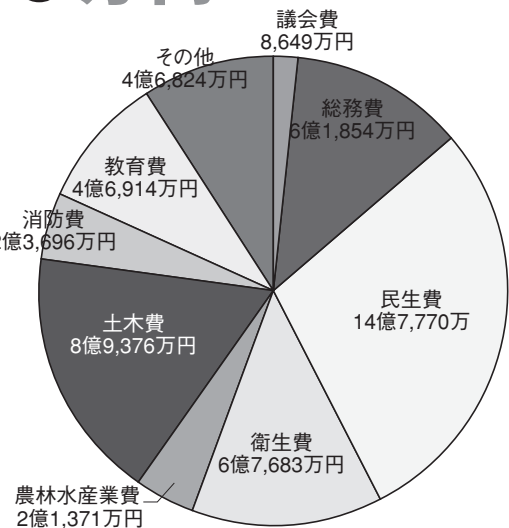
【一般会計当初予算額】

51 億 3,836 万円



歳入

村税	13億3,371万円
地方譲与税	4,862万円
地方消費税交付金	1億962万円
地方交付税	13億4,800万円
使用料及び手数料	8,582万円
国庫支出金	9億5,911万円
県支出金	3億4,910万円
村債	5億5,012万円
その他	3億5,427万円



歳出

議会費	8,649万円
総務費	6億1,854万円
民生費	14億7,770万円
衛生費	6億7,683万円
農林水産業費	2億1,371万円
土木費	8億9,376万円
消防費	2億3,696万円
教育費	4億6,914万円
その他	4億6,524万円



むらの話題

Topics

4月8日、村内の両小・中学校入学式 新たな一歩踏み出す



4月8日、村内の両小中学校で、入学式が行われ、327名（中城中174名、中小76名、津覇小77名）が新たな一歩を踏み出しました。中城小学校の入学式では、安里直子校長先生が、「小学校は、楽しい所です。たくさん友達を作って下さい。担任の先生も皆優しいですよ」と挨拶すると、緊張していた子ども達も笑顔ができました。また村老人クラブより、子供たちの成長と安全を願った、手作りのお守りがプレゼントされました。

また、中学校の入学式では、新垣清徳村長から、「中学は自分探しの旅なので、自分の進むべき道を見つけて下さい」と激励されました。また式の途中でPTA副会長、末吉義良氏から、新入生のために作った自作の歌の生演奏があり、入学式を盛りあげました。

4月15日、交通安全教室がひらかれました 校通ルール守ります

4月15日、津覇小学校体育館にて、津覇幼稚園児、津覇小一年生が参加し交通安全教室が開かれました。宜野湾警察署の方が「イカのおすし」の幕を示して指導し、腹話術による安全指導も行われました。また、交通安全母の会からは、お守りが手渡されました。子供たちは真剣な表情で話を聞いていました。



5月1日、こいのぼりの掲揚式がおこなわれました たくましく育てね



5月1日、吉の浦公園の掲揚台前にて、村内にある9ヶ所の保育所の園児（公立3ヶ所、認可外6ヶ所）約220名が参加し、こいのぼり掲揚式が行われました。新垣清徳村長は「力強く滝をのぼる鯉のように、たくましく元気に育ってください」とあいさつし、全園児で力を合わせてこいのぼりを掲揚しました。

4月11日、
「中城村制施行100周年記念事業実行委員会」
村制施行100周年
立ち上げ



4月11日、中城村役場にて、「中城村制100周年記念事業実行委員会」が立ち上げされました。村内各種団体役員に対し、委嘱状が会長である新垣清徳村長から手渡されました。村長は「村制100周年を記念する一大事業として、写真展を開催し、戦後のたくましく生きる人たちの姿をみてもらいたい。戦前・戦中・戦後の100年を知ることにより、当時の厳しい状況を見ながら、村づくりや新しい時代の展望と創造につながればと思う。若い人たちにもぜひ見てもらいたい」と事業に対する意欲を語りました。

実行委員会では、4月16日に記者会見を行い、5月17日から5月25日まで中城村民体育館において「笑顔が戻った日in中城」と題し、琉米歴史研究会のバックアップのもと、戦前・戦後の大写真展の開催を発表し、来場を呼びかけました。

3月30日、津覇誌発刊記念式典祝賀会
津覇誌の発刊を記念して



五百年の歴史をもつ津覇の歴史文化などをまとめた「津覇誌」の発刊記念式典が3月30日、津覇構造改善センターで行われ多くの区民が発刊を祝いました。呉屋陽範・津覇誌編集実行委員長（自治会長）は、「津覇誌は次世代に残す貴重な資料となる」と発刊を喜びました。

5月11日、第28回母の日コンサート
日頃の感謝を込めて



中城ジュニアオーケストラによる第28回母の日コンサートが5月11日、吉の浦会館で催されました。会場は立ち見もできたなど、大勢の観客で埋めつくされました。佐渡山安信先生の指揮の下、交響曲第7番「未完成」などを演奏し、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。また、ホルンの宮城浩信さん、歌・三味線の新垣徳夫さん、今回卒団するトランペットの玉城哲都さんがソロで演奏しました。その他、ゲストの中城小・中学校の演奏も披露されました。



3月24日中城中学校生徒会が
ボランティア
タイの子供たちに...

中城中学校生徒会は3月12日から24日まで、タイの子供たちの進学支援をするダルニー奨学金およびユニセフ募金活動を行いました。村内の商店や役場窓口などに募金箱を設置し約65000円が集まり発展途上国の子供たちに贈られます。

3月15日 海外短期留学同窓会
中城村支部結成式
同窓会を結成

昨年7月に米国ミネソタ州に短期留学した村内の生徒たちによる「海外短期留学同窓会中城村支部」が3月15日、発足しました。会員相互の親睦、短期留学事業の発展、ボランティア活動などを目的としています。会の名称はSUNDORAGONSで、会長には島袋葵さんが選ばれました。



3月9日、「花メッセージコンテスト」
中城小、優秀賞を受賞

沖縄観光コンベンションビューローで行われた、沖縄県花のカーニバル2008「花メッセージコンテスト」において中城小学校が、特別賞に輝きました。花壇は色とりどりの花で埋めつくされていました。全校生徒が、1人1鉢を植え付け、一生懸命育て、また委員の子供たちも毎日水やりや、草取りをしたそうです。

平成19年度事業内容

- 中城文化まつり事業
- 村道泊原線の
9号道路整備事業
- 久場地区健康スポーツ
センター整備事業
- 吉の浦公園 中城村民
体育館改修整備事業
- 南上原街区公園(4号)
整備事業

電源立地地域対策交付金は発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地域の理解促進等を図ることを目的として行われています。

平成19年度の電源立地地域対策交付金事業として左記事業を実施致しました。

平成19年度 電源立地地域対策交付金 事業報告

教育委員と監査委員が 変わりました!!

3月定例会において、議会の同意を得て、4月1日付けで仲座包子さん、仲松敏成さんの2名が教育委員に任命されました。教育委員長は仲村春善さんに決まりました。また、那覇朝輝さんが任命された「村政運営にご尽力頂きたい」とあいさつしました。



教育委員長
仲村春善さん



教育委員
仲座包子さん



教育委員
仲松敏成さん



監査委員
與那覇朝輝さん

コミュニティ助成事業



宝くじの助成金により実施しているコミュニティ助成事業を活用して、この度、登又自治会が収納庫、会議用テーブル、折りたたみイス、テントを整備しました。これにより、さらなる自治会活動の活性化が期待されます。

行政相談週間始まる(5月19~25日)

◎相談内容「医療保険・年金・老人保健・福祉雇用保険・交通安全・恩給・公害
戸籍・道路・環境衛生・登記など」
行政相談委員が相談に応じています。
相談は無料・秘密厳守です。

行政相談委員は 桃原廣一さんです。

(総務大臣委嘱)

電話：89515674 (自宅)

◎ 国民と行政を結ぶホットライン

総務省沖縄行政評価事務所の行政苦情110番

TEL 098(867)1100

TEL 05701090110

(17:15~翌8:30までは留守番電話)



下地良和
都市建設課



永田勉
上下水道課



佐久田卓弥
産業振興課



具志梨紗
住民生活課



呉屋貴也
税務課



神谷真梨乃
福祉保険課



比嘉渉
福祉保険課



伊佐里奈
企画課



津覇美乃
都市建設課



玉那覇大作
都市建設課

新採用紹介
4月1日付けで、10名の職員が採用されました。

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、負担を軽減する一助として、在宅の重度障害者（児）に対して、下記のとおり手当を支給しています。

支給対象者	障害児 福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で福祉保健所長の認定を受けた方。※下記の場合は対象外 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	手当額 月額14,380円(H20年4月現在)	
	特別 障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で福祉保健所長の認定を受けた方。※下記の場合は対象外 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
	手当額 月額26,440円(H20年4月現在)	

【支給】

毎年2月、5月、8月、11月にその前月分までの3ヵ月分を指定された口座に振り込みます。

※手当を請求する方、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある場合は手当の制限があります。

【申請手続き】

認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、中城村役場 福祉保険課 介護福祉係の窓口へ提出してください。なお認定請求書などは役場または中部福祉保健所総務福祉班にありますので、お問い合わせください

■お問い合わせ■

中城村役場 福祉保険課 介護福祉係 電話：895-2131（内線262）

中部福祉保健所 総務福祉班 電話：938-9709

重度心身障害者（児）医療費助成の入院時食事療養費について

重度心身障害者（児）医療費助成の入院時の食事療養費について、これまでは半額を助成してきましたが、平成20年4月診療分からは助成対象外となりましたのでお知らせいたします。（平成20年3月診療分までは対象となります。）



選挙のお知らせ



沖縄県議会議員選挙

- 告示日:平成20年5月30日(金)
- 投票日:平成20年6月8日(日)
投票時間:午前7時～午後8時
- 期日前投票及び不在者投票
期間:5月31日(土)～6月7日(土)
時間:午前8時30分～午後8時
場所:中城村選挙管理委員会事務所
(中城村役場内)



中城村長選挙および 中城村議会議員補欠選挙

- 告示日:平成20年6月17日(火)
- 投票日:平成20年6月22日(日)
投票時間:午前7時～午後8時
- 期日前投票及び不在者投票
期間:6月18日(水)～6月21日(土)
時間:午前8時30分～午後8時
場所:中城村選挙管理委員会事務所
(中城村役場内)
- 立候補予定者説明会
日時:5月22日(木)午後2時
場所:吉の浦会館 中会議室

●問い合わせ先 中城村選挙管理委員会 TEL 895-2131(内線217)

「こんにちは赤ちゃん事業」はじまります!

中城村では、新生児のいる家庭（生後28日以内）を助産師さんによる新生児訪問が行われています。また、平成20年6月より生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭に、母子保健推進員による全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）がスタートします。

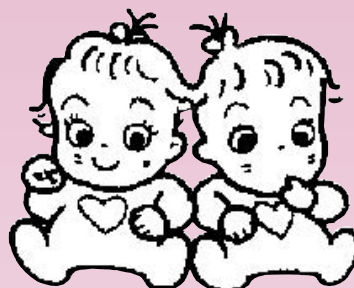
訪問の内容は、育児に関する不安や悩みの聴取や相談、乳幼児健診や子育て支援に関する情報提供について自宅に訪問する事業です。

育児をしていて困ったこと、気になる事がありましたら、訪問の際にお気軽に相談して下さい。

【お問い合わせ】

中城村役場 福祉保険課 健康増進係
(母子保健担当)

電話：895-2131 (内線254)



わたしたちが母子保健推進員です!

現在、各地域で活躍中の22名の母子保健推進員の方を紹介します。



井口美枝子
(伊集)



比嘉美奈子
(和字慶・北浜・南浜)



玉那覇 秋
(津覇)



呉屋信子
(津覇)



儀間勝子
(奥間・浜)



新垣恵子
(安里)



下地はるみ
(当間)



仲真郁恵
(屋宜)



比嘉加代子
(添石・伊舎堂)



比嘉澄子
(泊)



宮城初子
(久場)



比嘉るみ
(久場)



屋良梅子
(登又)



伊佐博子
(新垣)



桃原由美子
(北上原)



宇根誓子
(南上原)



名渡山洋子
(南上原)



塚本幸絵
(南上原)



伊志嶺恵美
(南上原)



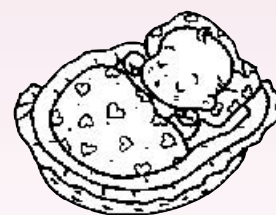
新垣敬子
(県営中城団地)



比嘉美和子
(サンヒルズ)



比嘉利香
(中城第2団地)



母子保健推進員とは？

母子保健推進員さんは、妊産婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、村で行っている各種健診のすすめや保険師と連携を取り、妊娠・分娩・育児について悩んでいる母親のよき相談相手となります。

下水道に早めに接続しましょう

県営中城団地、奥間、浜、安里で公共下水道供用開始！

中城村では、平成14年4月から伊集、和字慶、北浜、南浜の一部地域で公共下水道が供用開始して以来、平成18年には津覇地域が供用開始をし、今回、平成20年4月から新たに県営中城団地、奥間、浜、安里地域、(一部地域は除く)が供用開始されました。供用開始されますと、処理区域(供用開始された区域)の皆様には三つの義務が生じてきます。

①排水設備の設置義務(下水道法第10条1項)

供用開始の日から、すみやかに排水設備(家庭の台所、洗濯や風呂などの汚水を下水道に流す設備)を設置しなければならない。

②水洗便所への改造義務(下水道法第11条の3)

汲み取り便所のある建物を所有しているものは、供用開始の日から3年以内に、その便所を水洗便所に改造しなければならない。

③新築、増築、改築される方の義務(建築基準法第31条)

今後家を新築、増築、改築される方は、設置する便所を水洗便所にして、水洗便所からの污水管を下水道に連結しなければならない。

※排水設備の設置等資金の融資あっせん制度があります。

既存の建物を、下水道に接続のため改造工事するとき、排水設備工事に係わる資金の融資をあっせんし、その融資に係わる利子を村が負担する制度です。(融資額30万円以内)

※排水設備工事の発注は指定工事店へ

これまでの単独浄化槽(台所等の雑排水は処理せず排水等に流す)から下水道へ接続するには、排水設備工事が必要になります。排水設備の改造工事は30万円程度と言われていますが基本的には一件、一件の見積は異なります。工事を発注するときは、村の排水設備指定工事店とご相談下さい。

下水道使用の効果

①衛生環境が良くなる。

これまで浄化槽から汚水処理水や家庭や雑排水が道路側溝や溝に垂れ流しされ、悪臭や害虫の発生源等になっているが、下水道はすべての污水が密封された下水道管で処理場において浄化されるので、地域の衛生環境が非常に良くなる。

②汚濁の防止及び浄化

道路側溝や排水路には、雨水だけが流れ、河川や海の水がきれいになり、村民のいこいの場、安らぎの場となる。

③経済的に有利

新築する場合や事業を始める場合、何十万円(アパートや事業所の浄化槽は何百万円)もする浄化槽を設置する必要がなく、経済的に非常に有利になる。



※お住まいの地域が供用開始されているかわからないなど、また下水道に対して疑問等がありましたら、下記までご連絡下さい。

中城村役場 上下水道課 下水道係
電話：895-5280

尿失禁予防

尿失禁は主に高齢者で起こりますが、どの年齢層でもみられます。若い人の5人に1人がある程度の尿失禁を経験し、高齢者では3人に1人の割合になります。ほとんどの年齢層で尿失禁は女性に多く見られます。

☆若い人の場合→突然始まり、すぐ治まることが多い。わずかに尿を漏らす程度で抑えることができる。

☆高齢者の場合→頻繁に起こるようになり、程度も激しくなります。すぐには治まらず治療が必要となります。



尿失禁によって起こるトラブル(合併症)

1. 膀胱(ぼうこう)や腎臓の感染につながります。
2. 尿が皮膚を刺激し、皮膚の発疹や褥創(じょくそう、床ずれのこと)ができやすい。
3. 急いでトイレに行こうとして、転倒する危険性が高くなる。

今回は女性に多く見られる腹圧性尿失禁の主な原因と対策について紹介します。

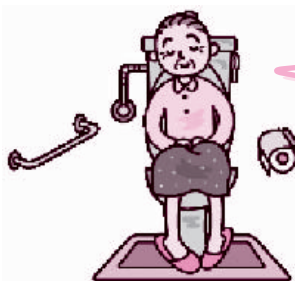
腹圧性尿失禁は若い女性や出産を経験した中高年の女性に起こりやすく、女性は男性に比べ尿道が短いこと、骨盤底筋群がゆるんでくることが原因とされています。閉経後の女性では、ホルモンの減少により尿の流れを抑える力が低下することも要因となります。

咳やくしゃみをしたとき、重いものを持ち上げようと力んだとき、大笑いしたときなど、腹部にかかる圧力が急に高くなったときに尿もれが起こります。

予防・改善するには…

☆おならを我慢するときのように、肛門あたりに力を入れ、「ぎゅっと締める」「ゆるめる」の動作を5秒間隔で繰り返します。

☆「トイレに行きたいな」と感じたら少しだけ我慢します。トイレに行きたいと感じる前に、早め早めにトイレに行き続けていると習慣化して、膀胱はだんだん小さくなり、尿をためにくくなります。膀胱が小さくなると、トイレに行く回数が増えてくるのでできるだけ「トイレに行きたい」と感じてからトイレに行くようにしましょう。ただし、膀胱炎などの感染症を起こしている場合には医師の指示に従ってください。



～中城村老人福祉医療助成が変わります～

民生委員が訪問し、紙おむつ等を配達する方法が変わります。対象者は非課税世帯に属する在宅の高齢者となります。詳しくは福祉保険課、中城村社協へお問い合わせください

相談・問合せ先:福祉保険課 介護福祉係 中城村地域包括支援センター
895-2131(内線262、261、260)

 **ブラジル・アルゼンチン** 
移民100周年記念式典参加
南米訪問団

JAL日本航空チャーター便

らくらく最短ルートで南米へ!!

2008年8月21日(木)～9月2日(火)13日間

598,000円～848,000円

その他、ボリビア・ペルー親戚訪問ツアーもあります。(2名1室利用)

沖縄ツアーリスト OKINAWA TOURIST SERVICE

宜野湾店 TEL896-2222 宜野湾市役所近く

国民年金保険料を納めるのが 困難な時は

所得の少ない人は

「保険料免除制度」

の申請手続きを！

【免除対象者】

所得が少ない、又は失業などにより納付が困難な人

全額免除・一部納付の承認期間

7月から翌年6月までです。



**全額免除・一部納付、若年者納付猶予の
手続きに必要なもの**

30歳未満の人は

「若年者納付猶予制度」

の申請手続きを！

【免除対象者】

就職が困難あるいは失業などにより収入が少なく、保険料の納付が困難な人

若年者納付猶予の承認期間

7月から翌年6月までです。

途中で30歳になる人は、30歳到達日の前日が属する月の前月までが承認となります。

- ①年金手帳
- ②認印（本人が署名する場合は不要）
- ③他の市区町村から転入された人は前年の所得状況のわかるもの（所得証明書）
- ④失業などを理由とするときは次のいずれかが必要です。
 - ◎雇用保険被保険者離職票（コピー可）
 - ◎雇用保険受給資格者証（コピー可）
 - ◎雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（コピー可）

平成19年度免除申請（H19. 7月～H20. 6月まで）

【受付期限】平成20年7月末日まで

平成20年度免除申請（H20. 7月～H21. 6月まで）

【受付開始日】平成20年7月1日より

【お問い合わせ】

中城村役場 福祉保険課 年金係

電話：895-2131（内線264）



環境にやさしく
自然美をモットーに土木設計業務に取り組む
自然との共生をめざす補強筋法粋工

株式会社 南城技術開発

代表取締役 城間 敏夫

専務取締役 西平 守清

本社 / 〒902-0078 沖縄県那覇市識名1丁目4番16号
TEL (098) 836-4847 FAX (098) 888-1322

南風原支店 / 〒901-1117 沖縄県南風原町字津嘉山1642-1
TEL (098) 888-1551

http://w1.nirai.ne.jp/nanjyou E-mail:nanjyou@nirai.ne.jp

文明を創造する技術のネットワーク

建設コンサルタント

上城技術情報株式会社

代表取締役 宮城 富夫

本社 〒901-2226 宜野湾市嘉数二丁目18番20号
TEL (098)870-2227(代)

FAX (098)870-2230(代)

E-mail jojoinn@ii-okinawa.ne.jp

URL http://jojoinn.co.jp

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

1	日	ソフトテニス大会（村体協）	1	火	
2	月	住民健診（北上原・新垣）	2	水	
3	火		3	木	1歳6ヶ月児健診
4	水		4	金	住民健診（久場）
5	木	3歳児健診	5	土	乳児一般健診
6	金		6	日	村P連スポーツ大会
7	土		7	月	
8	日	県議会議員選挙	8	火	浜・南上原ふれあい事業
9	月		9	水	
10	火	人間ドッグ受付開始 浜・南上原ふれあい事業	10	木	
11	水		11	金	
12	木	歯科検診	12	土	
13	金	奥間ふれあい事業	13	日	一般ソフトボール大会（村体協）
14	土		14	月	
15	日	バドミントン大会・卓球大会（村体協）	15	火	離乳食実習
16	月		16	水	当間・登又ふれあい事業
17	火	住民健診（添石・屋宜）	17	木	
18	水	当間・登又ふれあい事業	18	金	住民健診（南上原）
19	木	乳幼児健診	19	土	
20	金	住民健診（泊・伊舎堂・中城第2団地）	20	日	バレーボール大会（村体協）
21	土		21	月	海の日
22	日	中城村長選挙及び村議会議員補欠選挙	22	火	北上原・伊舎堂ふれあい事業
23	月	慰霊の日	23	水	住民健診（和宇慶・伊集）
24	火	北上原・伊舎堂ふれあい事業	24	木	住民健診（南浜・北浜）
25	水		25	金	奥間ふれあい事業
26	木		26	土	小学生英会話教室
27	金	住民健診（津覇）・レク大会（村老連）	27	日	7/29～8/1
28	土		28	月	結果説明会（北上原・新垣）
29	日	バスケット大会（村体協）	29	火	B C G 予防接種（受付3:00～3:30～）
30	月		30	水	
			31	木	

測量・建設・補償コンサルタント業

- ◆測量全般
- ◆都市計画
- ◆区画整理
- ◆土木設計
- ◆上下水道
- ◆農業土木
- ◆補償業務
- ◆土質調査
- ◆施工管理



株式会社

アジア測量設計

代表取締役会長 松川 清康

代表取締役社長 親川 勇

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港4丁目4番5号 TEL(098)-877-6738 FAX(098)-879-6607

案内・お知らせ

中城村の人口 平成20年4月末現在

人口	16,673人	(+103)
男	8,410人	(+37)
女	8,263人	(+66)
世帯数	5,997世帯	(+66)

※ ()内は前月との比較

児童手当現況届のお知らせ

平成20年度児童手当現況届の受付を下記のとおり行います。現在児童手当を受給中の保護者の皆様は期間内に手続きを行って下さい。



現況届とは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける必要があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意下さい。

6月10日 (火)	伊集・和宇慶・南浜・北浜・津覇
6月11日 (水)	奥間・浜・南上原・県営中城団地
6月12日 (木)	添石・伊舎堂・泊・久場・第2団地
6月13日 (金)	安里・当間・屋宜・登又・新垣・北上原・サンヒルズ

受付場所：吉の浦会館

受付時間：9:00～12:00 13:30～17:00

※都合により上記日程に提出できない場合は、6月30日までに中城村役場児童手当係で届出を済ませてください。(土・日・祝祭日は除く)

持参するもの

●現況届●印鑑●受給者(振込口座名義人)本人の健康保険証のコピー(厚生年金加入者のみ)(役場でのコピーはしませんので、必ずコピーを取ってきてください)

※健康保険証のコピーがあれば、勤務先から年金加入証明(現況届の証明欄)をもらう必要はありません。

●平成20年度児童手当用所得証明書(平成20年1月1日に中城村に住所がない方のみ。平成20年1月1日に住んでいた市町村で発行)

●児童の住民票謄本(児童と住民票上の住所が違う方のみ)

【お問い合わせ】

中城村役場福祉保険課

電話 895-2131 (264)

平成20年5月1日から 戸籍及び住民票の窓口で「本人確認」が法律上のルールになります。

戸籍の証明書及び住民票を請求する際に、窓口に来られた方の本人確認や代理権限の確認を行い、本人以外の請求の場合、戸籍証明書を利用する理由も請求書に詳しく書いていただきます。

※本人確認には、運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード等、写真付きの本人確認書類で確認を行います。

※代理人からの請求の場合には、委任状が必要となります。

【お問い合わせ】中城村役場 住民生活課 戸籍係

電話：895-2131 (内線223・224)



〔特定建設業〕

確かな技術で人にやさしい地球環境を



株式会社 沖永開発

代表取締役社長 安里 邦夫

本社／沖縄県浦添市牧港5-6-3 電話(098)877-6399(代)

事業本部／沖縄県北中城村字渡口471-1 電話(098)935-4041(代)

中城支店／中城村字久場15-14 電話(098)895-4305

中城村商工会会員ISO9001:2000認証取得



平成20年度人間ドッグについて

中城村国民健康保険に加入の40～74歳の方が対象です。

【人間ドッグ申込み方法について】

対象者：国保加入者の40歳～74歳
定員：500名

【申込み期間】

★平成20年6月10日～6月30日

6月10日(火)のみ

吉の浦会館 2時～5時

6月11日～6月30日

(土日・祝祭日除く)

中城村役場 福祉保険課

【持参するもの】

国民健康保険証

人間ドッグ自己負担額：12,000円
(国保補助：15,000円)

※電話での受付はできませんので
ご了承下さい。

定員に達しましたらキャンセル待ち
になります。

【お問い合わせ】

福祉保険課

電話 895-2131(内線254)

特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」特設相談所
人権擁護委員による人権相談を
下記の日程で行います。相談は秘密
厳守・無料です。

日時：6月3日(火)10時～4時

場所：吉の浦会館 中会議室

【お問い合わせ】

那覇地方法務局沖繩支局

電話 098-937-3278

軽自動車税・固定資産税の納期です!!

今月(5月)は、平成20年度軽自動車税・固定資産税の納付月間とな
っていますので、納期限内に納付して下さいますようお願い致します。

尚、納期限内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて
相談して頂きますようお願い致します。

※村税の納付には、口座振替をご利用下さい。

※第一期内に一括して納付される方については前納報奨金制度が受け
られます。また、各納期内に納付されますと納税奨励金が各自治会に
交付されます。

【お問い合わせ】

中城村役場 税務課 電話 895-2131 (240・241・242)

期別	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期		6月30日	6月2日	6月2日
第2期		9月30日	7月31日	『納税は 納期限内に!!』
第3期		12月1日	12月25日	
第4期		2月2日	3月2日	

悪質商法に気をつけましょう!

悪質商法に遭わないための五箇条

1. うまい話にご用心!
2. 不要ならはっきり言おう「いりません!」
3. 説明内容は書面で確認を
4. 日頃の備えが自分を救う
5. おかしいと思ったら早めに相談を

困った時の連絡先は

#9110

または、宜野湾警察署

TEL. 898-0110

まで連絡ください。



KIIM

株式会社 ケイアイエム

株式会社 丸島建設コンサルタント

代表取締役 島袋 精 秀

専務取締役 山内 昌 富

常務取締役 比 嘉 利 夫

〒902 沖縄県那覇市繁多川2丁目14番7号

TEL (098) 854-4588 (代) FAX (098) 854-4595

営業 種目	○測量全般
	○一般土木並びに農業土木全般の調査計画・設計・施工管理及び土質調査
	○補償業務全般・建築設計全般

子育てサロンニコニコ倶楽部 やってま〜す!



現在子育て中、これから子育てが始まるというお父さんお母さんが、お子さんを連れて参加でき、一緒に遊んだり、みんなでおしゃべりしたりする楽しい交流の場です。

お茶しながら気軽に参加してみませんか？

対象／妊婦、0歳～就学前児とその親（祖父母）、関係機関団体、育児に関心がある地域住民など

活動日／毎週月曜日の10時～12時（祝日はお休みです）

場所／中城村老人福祉センター（第1・2・3・5月曜日）

南上原公民館（第4月曜日）

参加費／100円

主催／中城村社会福祉協議会

〈詳しいお問い合わせは〉

中城村社会福祉協議会／電話：895-4081まで

犬の登録及び狂犬病 予防注射のお知らせ

飼い犬の狂犬病予防注射及び登録を行います。飼い主の義務になりますので、是非受けられるようお知らせします。

日程は以下のとおりです。各字公民館（集会場）及び構造改善センターで行います。

◎予防注射手数料2,450円

◎注射済票交付申請手数料550円

◎登録申請料3,000円

◎鑑札再交付申請手数料1,600円

【お問い合わせ】

中城村役場住民生活課

電話 895-2131(222)

6月1日(日)

会場	実施時間
伊集	9:00～9:20
和宇慶	9:30～10:10
南浜	10:20～10:30
北浜	10:40～11:10
津覇	11:20～11:55
奥間	13:15～13:50
浜	14:00～14:10
安里	14:20～14:40
当間	14:50～15:10
屋宜	15:20～15:40

6月15日(日)

会場	実施時間
添石	9:00～9:20
伊舎堂	9:30～9:50
泊	10:00～10:20
久場	10:30～11:20
登又	11:35～12:00
サンヒルズ	13:15～13:35
新垣	13:45～14:05
北上原	14:15～14:35
南上原	14:50～15:30

沖縄県では**2008年7月**より
**自販機でのたばこ購入に
専用のICカードが必要に
なります。**



【お問い合わせ先】

(社) 日本たばこ協会 taspo運営センター

taspoダイヤル0120-222-180 (通話料無料)

携帯電話からは0570-012-340 (通話料有料)

受付時間 9:00～17:00 (土日祝日のぞく)

※紛失盗難のお問い合わせは24時間受け付けています。



株式会社 翔和建设

代表取締役 上間宗吉

本社／〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号

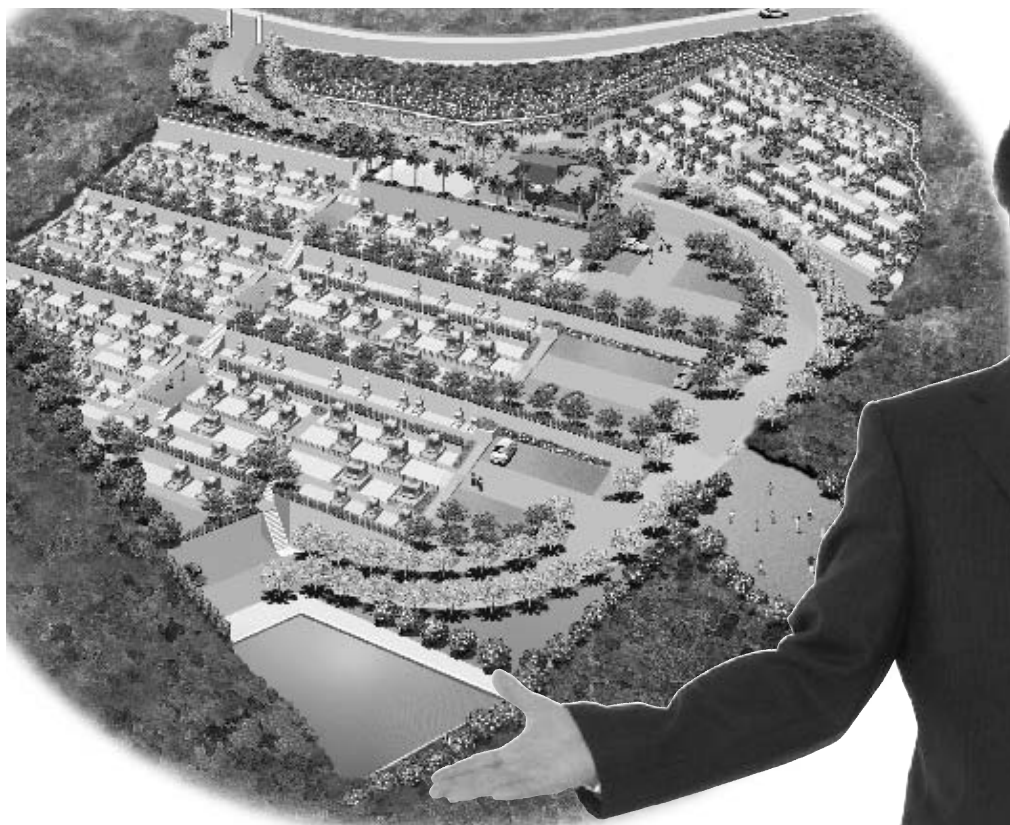
電話 (098)897-0277(代) FAX (098)890-1785

財団法人沖縄県メモリアル整備協会



中城メモリアルパーク

第二期 分譲区画 先行案内受付中!



園内から望む太平洋はまさに爽快。
ご要望にお応えしての
第二期分譲区画、いよいよ開園です。

心地よく快適な管理型公園墓地

全てが「メモリアル品質」の快適さ。



【園内全バリアフリー】高齢者や車いすの方でも安心して園内は全バリアフリーを採用しています。



【水遊び場】区画内に常設しておりお気軽にご利用できます。



【法要】法要・式典のご相談もお気軽に。法要、式典なども真心込めてお手伝い致します。



【清掃】常駐スタッフにより清掃・植栽などのお手入れをしております。



【お手洗い】管理の行き届いた清潔なお手洗いを園内に数箇所設置。



【園内カート】車イスでのご来園も安心。園内カートでご案内いたします。

景観

事業主体

財団法人沖縄県メモリアル整備協会

お電話はこちら
通話料無料



0120-333-686

販売代理

あなたへちかくる。株式会社 琉球メモリアルパーク